

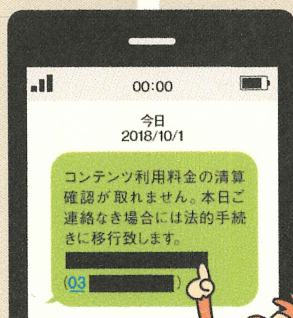
被害
急増中

架空請求に、ご注意!

被害発生までの
流れ

1

ハガキや
電子メール、
SMS(*1)が
届く



実在する
事業者をかたる
場合もあるよ

架空請求
業者

2

業者にあわてて
連絡すると...



被害
発生

4

だまされて支払いに
応じてしまう

連絡すると
さらに個人情報
をとられてしまうよ



3

「訴訟取り下げ料が必要」
などウソを言って
金銭の支払いを要求

コンビニ

端末操作後レジで支払い

(*2)

プリペイドカード購入

銀行口座へ
振込み等

仮想通貨の
購入代金を送金等

電話等で
カード番号を通知

(*1) 電子メールや SMS の場合は、架空請求業者がランダムに生成したメールアドレスや電話番号に送信している可能性がある。
(*2) 架空請求業者から伝えられた支払番号を端末に入力し、出力された用紙を持ってレジで代金を支払う。

消費生活センターは、
地方自治体が運営する消費生活に
関する相談窓口です。

消費者ホットライン

いやや!
188
(3桁の電話番号)

最寄りの相談窓口で電話が繋がります。

お住まいの自治体の相談窓口は...

大阪狭山市消費生活センター

☎ 3 6 6 - 2 4 0 0